

公共交通をご利用ください

圏産業政策課 ☎32-2075

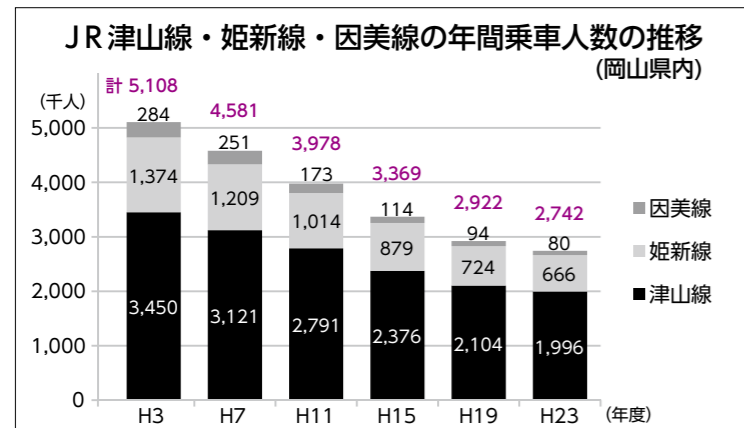
自家用車の普及により、現代は「自動車中心社会」と言われています。その反面、バスや鉄道などの公共交通を利用する人は、年々、減少し続けています。

津山市を通る鉄道の利用者も減少し続け、年間乗車人数は20年前と比較して、ほぼ半減しています（下記棒グラフ参照）。

公共交通は、自動車の運転免許を持たない高齢者や学生などの大切な移動手段となっています。また、「地球に優しい移動手段」として見直され始めています。皆さん、公共交通を利用しましょう。



通勤通学風景（美作滝尾駅）



賢く使う公共交通

- 月に1度はノーマイカーデー** 職場から最寄りの駅まで歩くことで、健康維持、ダイエットにつながります
- 通勤ついでにダイエット** 通勤時間を読書時間に 公共交通を使えば、通勤時間に読書などができます
- 休日はのんびりバス、鉄道の旅** たまには、車窓の景色を眺めるなど、リラックスできる時間を作りましょう

監査委員の紹介

8月臨時議会にて市議会の選任同意を得て、監査委員を選任しました。

任期：平成25年9月1日～平成29年8月31日



久常 勝實さん

圏監査事務局 ☎32-2138

教育委員長と委員長職務代理者の紹介

9月24日、教育委員会にて、教育委員長が再選され、委員長職務代理者が指定されました。

任期：平成25年10月1日～平成26年9月30日



教育委員長 居原田 洋子さん



委員長職務代理者 森 尚美さん

圏教育総務課 ☎32-2112

浄水設備等設置補助

圏環境生活課（市役所1階1番窓口） ☎32-2055

市では、上水道の接続が困難で、次の条件に当てはまる人が浄水設備などを設置する場合、補助を行っています。

対象となる要件

水の状態	生活水の確保が著しく困難、または水質不良例：山水や井戸水が主な水源で、水量が不安定や水に濁りがあるなど
居住地域	・市内在住で給水区域外の人 ・市内在住で給水区域内の人で、上水道の本管から50m以上離れていて上水道の本管へ接続が困難な人 ※給水区域とは、上水道（簡易水道）の普及地域のこと
浄水設備	新規設置で、市が掲げる項目を基準値内に浄水できる能力を備えたもの ほか
補助内容	浄水設備の本体と周辺整備にかかる費用の2分の1（上限50万円）
交付時期	浄水設備を設置し、市が設備状況を確認した後

※詳しくは、お問い合わせください



大きな不安を抱え津山市へ避難

参加者は、福島第一原子力発電所の事故を受け、福島県や関東地方から津山市に避難している6人が、市長と意見交換を行いました。

参加者は、福島第一原子力発電所の事故の後、子どもが体調を崩したことで、将来の身体への影響などを考えた結果、住み慣れた土地を離れる決断をしたことを語りました。そして、避難先として、自然災害のリスクが低い津山市を選んだことや家庭の事情により母子で避難していること、厳しい就業環境や子育て環境にあることなど、見

第8回

とき 8月21日(水)

テーマ 東日本大震災・原発事故の避難者が笑顔で暮らせるまちに

参加者

森さん夫妻

林田さん夫妻

ほか2人

手続きと情報を一箇所で

参加者から、市役所での手続きや情報の受け取りが一箇所で行えることが必要との意見が出ました。また、津山への避難者が、今後も増えると思うので、避難者に対する支援策を継続する必要があるのではないかと意見も出ました。

市長は、情報提供や手続きが迅速、正確に行えるように努め、支援策のあり方についても検討していきたいと話しました。

地域資源や魅力をPRすべき

参加者から、おいしい空気やきれいな川など、津山の地域資源や魅力を都会の人たち、特に、若者へPRすべきとの意見が出されました。また、都会の若者を対象とした交流イベントを行ってはどうか、との提案もありました。

市民と市長のふれあいトークを開催しました

圏秘書広報室 ☎32-2029

知らぬ土地で生活する避難者が多くの不安や苦勞を抱えていることを語りました。

市長は、参加者の苦勞や、それを乗り越えるための頑張り共感するとともに、市では、子育て支援など定住促進に力を入れていることを説明しました。

人と人とのつながりが大切

参加者は、周囲の人たちに支えてもらい助かっていること、特に、シェアハウス「来んちゃんの家」（田町）の存在は大きく、心のよりどころになっていること、そして、人と人とのつながりが何よりも大切で、避難

平成26年度入園児を募集します

市立幼稚園

対象 市内に在住する次の幼児

5歳児Ⅱ平成20年4月2日～

平成21年4月1日生

4歳児Ⅱ平成21年4月2日～

平成22年4月1日生

保育料 月額6千円（予定）

申込方法 所定の入園願書に記入し、入園希望の市立幼稚園に提出

受付期間 11月1日(金)～29日(金)

※阿波幼稚園は、平成25年度から休園のため、募集を行っていません

圏各市立幼稚園またはこども課（津山すこやか・こどもセンター） ☎32-7028

市内保育所(園)

対象 市内に在住で、小学校就学前の保育に欠ける乳幼児

保育料 世帯状況や所得状況、年齢などによって決定

申込方法 所定の申込書に記入し、こども課、各支所市民生活課または入所希望の保育所(園)に提出

受付期間 11月1日(金)～29日(金)

新規・転園申込者との面談 12月9日(月)～20日(金)（予定）

※申込書（入所申込の案内）は、こども課や各保育所(園)などにあります

圏こども課 ☎32-7028または各市内保育所(園)